

会 議 録

会議の名称	平成16年度 西東京市環境審議会委員委嘱式及び第1回環境審議会
開催日時	平成16年7月1日(木) 19時00分から20時28分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 503会議室
出席者	<p>【委員】石部委員、一方井委員、大森委員、木内委員、外山委員、檜垣委員、宇都宮委員、保谷委員、伊豆田委員、市川委員、大月委員、能智委員、金成委員、中村委員、小松委員、渡来委員</p> <p>【市長】保谷高範西東京市長</p> <p>【事務局】大森環境防災部長、山本環境保全課長、櫻井環境保全課長補佐、横山環境計画係主事</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1.開会 2.あいさつ 3.委嘱伝達式 4.職員照会及び委員自己紹介 5.環境審議会の運営について 6.会長・副会長の選出 7.議案 <ol style="list-style-type: none"> (1)傍聴要領について (2)会議録について (3)今後の会議日程及び内容について 8.その他 9.閉会
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市環境審議会委員・事務局職員名簿</p> <p>資料2 西東京市環境基本条例・環境審議会規則</p> <p>資料3 西東京市市民参加条例・施行規則</p> <p>資料4 西東京市環境審議会傍聴要領</p> <p>資料5 平成16年度環境審議会開催予定</p> <p>資料6 西東京市環境基本計画(冊子)</p> <p>資料7 西東京市環境白書(冊子)</p> <p>資料8 西東京市の環境(冊子)</p>
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会 議 内 容	
<p>(19時00分開会)</p> <p>山本環境保全課長 それでは第1回会議を始めさせていただきます。 本日はご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 お手元にお配りいたしました会議次第に沿いまして、進めさせていただきますと思います。</p>	

それでは、はじめに西東京市長 保谷高範より、ご挨拶を申し上げます。

保谷西東京市長

皆さんこんばんは。ただいま紹介いただきました、市長の保谷高範でございます。

この度は、皆さま大変お忙しい中とは存じますが、環境審議会委員を快くお引き受けいただき、心から御礼を申し上げますところでございます。また、日頃は行政にも何かとお世話になっているものと存じます。この席をお借りしまして御礼を申し上げたいと存じます。

一口に環境と申しまして、大変多岐にわたっているわけございまして、私たちが暮らす日常生活における水質の汚染や大気汚染、また、ごみの増大などの環境問題から、大きく言いますと地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球規模の環境問題まで、本当に広範かつ多岐にわたっております。

ただ、どの環境問題についても私たちの日常生活や事業活動に起因して、このような問題が起きていると言っていると思います。

そのような中で、平成15年の10月に、現在及び将来の国民が健康で文化的な生活を確保できるようにするための、環境保全活動や環境教育等の推進について規定した「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が施行されました。この法律を受け、本市におきましても環境学習基本方針について、環境審議会委員の皆さまからご助言をいただき、策定してまいりたいと考えているところでございます。

さて、ご存知の方もおられるかもしれませんが、西東京市では市の環境行政を進めるうえで大変重要でございます環境基本条例の制定、並びに環境基本計画の策定をまちづくり市民会議や環境審議会のお力をお借りしながら、平成15年度までに整備してまいりました。今年度からスタートいたしました環境基本計画では、日常の生活や事業活動の中で、持続可能な循環型社会を目指すための行政、事業者、市民の環境問題への取組を提示し、環境の改善には先程の行政、事業者、市民の三者の協働が大切であることを示しています。市といたしましては、環境負荷の低減に向けた取組を進めるため、平成15年10月にISO14001を認証取得したところでございます。今後もこのISO14001の認証取得を契機といたしまして、職員の環境に関する意識の向上を図る一方、市民の皆さまや事業者と協働しながら、循環型社会に向けた取組を、行政を預かる一人として努力していく覚悟でございます。

そういう環境の中で、今回、皆さまに委員としてご助言またはご協力をお願いするわけでございます。西東京市環境基本条例並びに環境基本計画の基本理念の実現に向け、ご協力を賜りたいと思っておりますところでございます。どうぞよろしくご指導をお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

山本環境保全課長

続きまして、委嘱状の交付でございます。市長から委員の代表の方へ委嘱状をお渡しいたします。時間の都合上、代表といたしまして名簿の1番の石部様にお渡ししたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日は松永委員、齋藤委員、松本委員から欠席の連絡がございましたので、ご報告させていただきます。また、その他の委員の皆さまには席上配布をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(名簿番号1番、石部委員に市長から委嘱状を手渡す。その他の委員は事務局から各委員に配布)

山本環境保全課長

なお、審議会委員の名簿を皆さまにお配りしておりますが、その中で11番の名前が空欄になっております。都市基盤整備公団の方で推薦をいただいた方がいらしたのですが、7月1日付で異動されてしまい、現在、後任の方を推薦いただいているところでございます。

次に、事務局職員を紹介させていただきます。環境防災部長、お願いいたします。

大森環境防災部長

環境防災部長の大森でございます。それでは、環境審議会の事務局を担当する職員を紹介いたします。

環境保全課長の山本でございます。(山本環境保全課長あいさつ)

環境保全課長補佐の櫻井でございます。(櫻井環境保全課長補佐あいさつ)

環境保全課主事の横山でございます。(横山主事あいさつ)

もう一人、ISO14001取得の柱になっている職員で富永という者がおります。一緒に環境審議会に加わっていくことになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で紹介を終わります。

山本環境保全課長

続きまして、委員の皆さまの自己紹介をお願いしたいと思います。石部委員から順にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

石部委員

名簿の1番の石部公男と申します。市民公募ということで、今回、環境審議会に初めて加わることになりました。よろしくお願いいたします。

一方井委員

読めないと思いますが、名前はイッカタイといいます。向台町に住んでいて、ピアノを教えています。環境は色々自分で関心がありまして応募させていただきました。旧田無市のときにも公害監視委員をやっていました。現在は、公正取引委員会でインターネット表示の監視委員をやりながら、色々勉強しています。よろしくお願いいたします。

大森委員

大森とみと申します。柳沢地区に住んでおります。子どもを育てる環境の中で、生活レベルで心配な部分がありますので、お話を聞いたり、意見を述べさせていただきたいと思っております。目標は、娘がお嫁に行っても「ここがいいな」といって、里帰りしてもらえそうな、素敵な西東京市にしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

木内委員

木内多紀です。よろしくお願いいたします。西東京市に住んで10年になりますが、その前は練馬にすんでいました。その時にごみ問題に興味がありまして、少しでもごみを減ら

して環境の良い街づくりをしたり、リサイクル問題にも興味を持ちまして、色々活動をしていたのですが、こちらに移り住んできたときも、ごみの問題でカラスも多く、街並みが汚く見えました。ですから、少しでも街の環境を良くしていきたいと考え、こちらで何かのお役に立ちたいと思い応募いたしました。よろしくお願いします。

外山委員

外山正登です。西原町に住んでいまして、今回こういう所に参加させていただくのは初めてでございます。色々勉強し、あるいは教えていただきながら、務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

桧垣委員

桧垣です。北原町に住んでおります。こういった公的な役割を担当しますのは、私の人生で初めてでございます。現在は民間企業に勤務していますが、その中で、先ほどもお話のあったISO14001の事務局を担当しています。情報機器のメーカーなのですが、環境には熱心に取り組んでいて、全国に代理店があるのですが各自治体との取引でISOの取得が必要になってきたこともあって、そうした取得やコンサルタントを担当しております。私自身、近々定年になるので、そういった経験を何かの形で生かせればと思い、参加させていただきました。初めての経験で少し不安ですが、よろしくお願いします。

宇都宮委員

みなさんこんばんは。事業者の代表ということで、東京ガスのエネルギー企画部、地域環境コーディネーターとして環境を担当しています。前回の審議会でもお世話になっておりますが、色々とよろしくお願いします。

保谷委員

住吉町で農業をしております、保谷隆司と申します。環境審議委員という名前は知っていましたが、今回初めて参加させていただきました。何も分かりませんが、よろしくお願いします。

伊豆田委員

東京農工大学の伊豆田と申します。私の専門は植物で、植物に対する大気汚染物質や環境汚染物質の影響を調べるのが本職です。

これから色々お話を伺わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

市川委員

電力中央研究所の市川と申します。この4月に組織改正があり、研究所の中に環境科学研究所を作りました。その中で大気を調べており、専門は大気汚染物質になります。住まいは隣の小金井市です。よろしくお願いします。

大月委員

大月と申します。武蔵野大学で教授をしております。人間関係学部の環境デザインを教えていますが、環境デザインというと、我々が学生の頃はいかに人をうっとりさせて、心地よくさせれば良いデザインが出来るかと教えられました。それから、しばらくし

て10年ほどアメリカにいたんですが、そこでレイチェルカーソン氏という環境問題の告発者がいました。当時、DDTという薬品があったのですが、それは猛毒で、レイチェルカーソン氏は「沈黙の春」という本を書きました。そこで虫や鳥が死んでしまう薬品として告発しました。私はその内容を知り、デザインだけでは駄目だと思い、環境問題に目覚め、環境にプラスになるデザインをしていかなければ、次の世代は無いのではないかと考えております。皆さんと一緒に西東京市を良くしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

能智委員

能智 功と申します。勤めは武蔵野大学の隣にあります都立田無工業高校の校長をしております。審議会委員の打診があった時、私ども工業高校でも環境を考えなくてはならない時代の中、委員を受けることによって少しでも環境教育に生かせればと思い、受けさせていただきました。また、地域に開かれた学校づくりという、言葉では簡単なんですけれども、出来るだけ人的にも物的にも地域の方に開かれた学校づくりを進めていきます。この審議会を通して環境教育というものを学校教育の中に生かせると思ひ、審議会に参加させていただきました。よろしくお願ひします。

金成委員

金成ハツエと申します。前回に続き2度目の審議会委員です。私のいるジャガイモの会ではごみの減量とごみ問題を、主婦の目線で8年ほど取組んでいる団体です。市には消費生活展やアースデイなどに参加させていただいております。地域の主婦14~15人で活動しています。よろしくお願ひします。

中村委員

中村でございます。金成さんと一緒に前回はこの環境審議会でお世話になっております。私の所属している会は、西東京自然を見つめる会の代表で旧田無市のころから約13年間の歴史を持っております。身近な自然を見つめ、愛そうということで、大気・水・緑について活動しています。その一環として東大農場の移転について、東大農場の緑を残す市民の会を立ち上げ、その事務局長を務めています。400人ほどの会員とともに、どうにかして東大農場の緑を残そうという活動を行っております。よろしくお願ひします。

小松委員

東京都の多摩環境事務所、環境改善課長の小松です。私の課は、多摩地区のごみと自然保護を除く環境や公害の全部を扱っております。しかし、大部分は市に委任しておりますので、委任していない大気汚染防止法や水質汚濁防止法を扱っております。日ごろは、住民や市の方から環境や公害に対して要望を受ける立場でございますが、審議会委員は逆で、西東京市の環境に対して物を申せる立場にあると思ひますので、気が付いたことは色々と言わせていただきたいと思います。

多摩環境事務所の管理職5人ほどで、26市の審議会委員などを兼ねているので、昼間は無理ですが、夜の開催ならばどうにか大丈夫ではないかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

渡来委員

渡来でございます。多摩小平保健所の生活環境安全課長をしております。皆さんもご存知かと思いますが、本年4月1日に多摩地区の保健所の再編整備が行われました。12箇所から7箇所になりました。多摩小平保健所ということで、小平市だけを管轄しているように見えますが、従来から小平市と西東京市、今年の4月からは3市、東村山市、清瀬市、東久留米市を加えて、5市を管轄する保健所ということとなっております。

山本環境保全課長

ありがとうございました。続きまして、西東京市環境審議会の運営について、資料に基づいてご説明します。

櫻井環境保全課長補佐

それでは、資料に基づきまして西東京市環境審議会の運営につきましてご説明いたします。

(資料1から8までであることを確認し、資料2:西東京市環境基本条例・審議会規則、資料3:西東京市市民参加条例・施行規則、資料4:西東京市環境審議会傍聴要領について説明。要点として「会議の公開」「会議の事前公表」「会議資料の公開」を重点に説明した)

櫻井環境保全課長補佐

傍聴要領及び会議録の取扱い、開催日程等につきましては、後ほど、議案の中で皆さまにご審議いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

山本環境保全課長

ただ今の説明の中で、何かご質問等がございますでしょうか。
ご質問は無いようですので、続きまして、会長、副会長の選出についてでございます。会長選出までの進行につきましては、本日の会の招集者でございます市長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

保谷西東京市長

それでは、会長が選出されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。
はじめに、どなたか会長に立候補または推薦する方がいらっしゃるかどうかお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。
いらっしゃるようでしたら、私に一任いただければありがたいのですが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

保谷西東京市長

ありがとうございます。皆さまにご一任いただきましたので、学識経験者としてご参加いただいております、都立田無工業高校校長の能智委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(一同承認の拍手)

保谷西東京市長

皆さまにご承認いただきましたので、能智委員に会長をお願いしたいと思います。それでは、ここで能智会長に就任の挨拶をお願いしたいと存じます。

能智会長

ただいま、会長という大役を承りました能智と申します。よろしくお願いいたします。これだけ立派な市民、事業者、学識の代表の方々とどれだけやっていけるか自信がありませんが、会長という職を受けた以上は、皆さまのご協力を得てこの審議会をより活発なものにし、また、市に対してより良い提言ができればと思っております。皆さまのご協力の下、審議会を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

保谷西東京市長

能智会長ありがとうございました。これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

山本環境保全課長

ここで、市長につきましては、公務がございますので、退席させていただきたいと思っております。市長、ありがとうございました。

(市長退室)

山本環境保全課長

ここからは、会長に進行をお願いします。

能智会長

それでは、ここからは私が進行を務めさせていただきます。

引き続き、本日の課題であります副会長の選出をしたいと思っておりますが、どなたか立候補または推薦する方がいらっしゃいますでしょうか。

宇都宮委員

副会長は、市民公募の方から選出していただくとうよろしいのではないのでしょうか。

能智会長

ただいま市民公募の方から選出してはどうかというご意見をいただきましたが、市民公募の中で、どなたか立候補または推薦する方がいらっしゃいますでしょうか。

この場ですぐに立候補、推薦をするのは難しいと思っておりますので、市民公募の6人の委員でご相談していただけないでしょうか。

それでは、副会長の選出を市民公募の皆さんでご相談いただく間、10分ほど休憩ということにしたいと思います。

(19時45分～55分の10分間休憩)

能智会長

それでは、6人の市民公募委員の方々に相談いただいた結果、一方井委員に副会長をお願いしたいと思います。それでは一言ご挨拶をお願いします。

一方井副会長

会長を助けるということで頑張りますので、ご協力をお願いいたします。

山本環境保全課長

議事に入る前に、西東京市の環境行政につきまして、環境防災部長からご説明いたしますので、よろしくをお願いします。

大森環境防災部長

先ほどお話ししたISO14001の取得についてですが、資料1にもあるとおり、両面印刷を施しており、資源を大事にしていく取組を実施しております。

続きまして、お手元に配布させていただいた、西東京市環境基本計画ですが、西東京市の環境基本条例が基本となりまして、この条例を基に環境基本計画を第1期の委員の皆さまが1年半かけまして答申をいただき、その答申を受けて今年の3月、この計画が策定されました。平成16年度から25年度の10カ年の計画で、5年後を目途に中間の見直しを予定しております。第1期の審議会委員の皆さまがご議論していただいた内容が基本的に大部分で入っておりますので、ご一読いただきたいと存じます。

環境基本計画策定の一方で、条例の中では環境年次報告書を毎年発行することと定められております。条例でいう環境年次報告書は、お手元の資料にございます環境白書がそれに当たります。中身を確認していただきますと、環境防災部だけでなく、都市整備部、市民生活部、教育委員会など横断的に環境施策の結果が示されております。環境基本計画で考えられたことが、環境白書の中でどういうふうに出ているかを、環境基本計画と対にしてお読みいただきたいと思っております。

昨年10月1日付で「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が施行されました。環境教育に関する法律が施行されるということは時代背景があり、新しい時代の教育の充実を図るなかで、多くの方の理解の下に環境の保全、あるいは負荷の低減を推進していくといった趣旨が法律の中で示されております。また、法律の第8条には、この法律の基本方針を勘案して、方針・計画を作成するよう努めるとなっていることから、今後、委員の皆さまには、環境学習基本方針なるものを作ってくださいのためにご審議いただきたいと考えております。

また、これからの審議のなかで、環境白書についてご意見をいただく機会があるかと思っております。そのご意見を踏まえた上で、10月以降に環境学習基本方針についてご意見をいただくため、市からの諮問を予定しております。

以上のことを、これから審議していただく前提として受け止めていただきたいと思います。ありがとうございます。

能智会長

それでは、お手元の次第に沿いまして、次第7の議案についてお諮りしたいと思います。

(1)の傍聴要領、(2)の会議録については、先ほど事務局から説明がございました。資

料3、4になりますが、従前の取扱で良いか確認したいと思います。ご意見ございますでしょうか。

(異議なし)

能智会長

それでは、現在の傍聴要領及び会議録の取扱いで進めていきたいと思います。

次に(3)の今後の会議日程及び内容についてということですが、事務局から説明をお願いします。

櫻井環境保全課長補佐

それでは、平成16年度環境審議会開催予定についてご説明いたします。

(資料5により、今後の開催月、内容等を説明。9月及び10月の開催日、時間、会場を審議してもらう旨を報告)

能智会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、事務局の方で、何月に開催するかは概ね示されていますが、開催日及び開催時間までは決っていませんので、9月、10月は決めておいた方がよいと思います。まず、開催時間ですが、日中は難しいと思われませんが、皆さまがよろしければ本日と同様、夜の7時に開催ということはいかがでしょうか。

(異議なしの声)

能智会長

では、開催時間も含めて開催日ですが、先ほど、事務局から話があった用紙が配られていると思いますので、開催場所も含めてご記入いただきたいと思います。それでは少し時間をとりたいと思います。

(事務局で各委員の用紙を集約し、会長へ日程等を報告)

能智会長

それでは、候補日として9月は13日と27日で両日とも月曜日、10月については25日の月曜日となりましたが、10月については25日のみですので決定させていただきます。9月についてはいかがいたしましょうか。

(27日のほうが良いという声が多数)

能智会長

では、9月は27日の月曜日、10月は25日の月曜日にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。なお、開催時間は午後7時から、会場は田無庁舎で開催したいと思ひます。

続きまして、次第8のその他ということですが、何かございますでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

よろしいでしょうか。資料6、7、8の冊子につきましては、先ほど部長からもお話がございましたとおり、是非、ご一読いただきたいと思います。また、先ほど決まりました開催日程等につきましては、市の市報、ホームページなどで事前にお知らせいたします。傍聴につきましては、傍聴要領に基づいて手続きしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

能智会長

11月、1月、2月の日程については、近々決めるのですか。

櫻井環境保全課長補佐

次回9月の開催の席で決めたいと考えております。

能智会長

他になにかございますか。

なければ、本日の会議はこれで終了いたします。どうもご苦労さまでした。なお、次回の審議会会議は、9月27日の月曜日、午後7時から開催しますので、よろしくお願いいたします。

(20時28分閉会)

以上